

世界自閉症啓発デー及び障害者差別解消法に係る普及啓発活動の実施について

- 平成 28 年 4 月 2 日の世界自閉症啓発デーの機会を捉え、県身体障害者福祉協会、県自閉症協会等、関係団体と協力し、県下全域において自閉症等発達障がいの啓発を行うとともに、あわせて平成 28 年 4 月 1 日に施行される「障害者差別解消法」の普及啓発を強力に進める。

県下全域において、県身体障害者福祉協会、県自閉症協会他、県内障がい者団体と連携して啓発資材を配布するなどの啓発運動を実施する。

① F C 岐阜と連携した啓発の実施

- ・ 3 月 26 日（土）に F C 岐阜と連携して、試合日に長良川競技場において啓発ブースを設置し、啓発物品の配布等の啓発活動を実施する。

② 県内各圏域での街頭啓発の実施

- ・ 4 月 2 日（土）に県民を対象に、不特定多数の人が集まる駅やショッピングセンターなど（県内 9 カ所）で啓発物品の配布等の街頭啓発活動を実施する。

日付	圏域	会場	概要
3月26日(土)	岐阜	長良川競技場	・FC岐阜と連携し、長良川競技場前で街頭啓発。
4月2日(土)	岐阜	JR岐阜駅	・岐阜市及び関係団体と共に啓発活動を実施。
		メディアコスモス	
	西濃	JR大垣駅	・各県事務所が各地域の関係団体等と共に啓発活動を実施。
	揖斐	未定	
	中濃	未定	
	可茂	未定	
	東濃	JR多治見駅	
	恵那	未定	
飛騨	バロー高山店		